

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月30日
【事業年度】	第5期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	株式会社メイホーホールディングス
【英訳名】	Meiho Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾松 豪紀
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期
決算年月		2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	(千円)	4,691,489	5,233,755	5,274,487
経常利益	(千円)	262,566	322,756	402,836
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	126,652	210,304	237,241
包括利益	(千円)	118,019	210,292	235,712
純資産額	(千円)	518,138	728,431	1,654,186
総資産額	(千円)	2,273,764	2,483,561	3,078,256
1株当たり純資産額	(円)	431.78	607.03	1,059.97
1株当たり当期純利益	(円)	105.54	175.25	193.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	189.24
自己資本比率	(%)	22.79	29.33	53.74
自己資本利益率	(%)	27.59	33.74	19.91
株価収益率	(倍)	-	-	14.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	361,543	99,299	524,788
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	24,654	6,894	30,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	232,565	47,750	293,553
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	379,585	239,428	1,027,316
従業員数	(人)	379	391	381
(外、平均臨時雇用者数)		(352)	(349)	(377)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
7. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
8. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第3期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	-	213,000	299,000	378,120	423,890
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,177	9,125	9,183	14,338	34,334
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,564	6,833	133,598	8,213	25,758
資本金 (千円)	10,000	100,000	100,000	100,000	445,022
発行済株式総数 (株)	600	600	600	600	1,560,600
純資産額 (千円)	387,622	394,455	260,856	269,070	984,872
総資産額 (千円)	390,151	1,560,012	1,601,314	1,671,579	2,094,043
1株当たり純資産額 (円)	646,036.00	657,424.34	217.38	224.22	631.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	2,606.24	11,388.35	111.33	6.84	21.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	20.55
自己資本比率 (%)	99.35	25.29	16.29	16.10	47.03
自己資本利益率 (%)	-	1.75	-	3.10	4.11
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	128.97
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	11 (2)	15 (3)	18 (5)	28 (4)	27 (4)
株主総利回り (比較指標：- ) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,930
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,706

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第3期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2017年2月1日において、株式移転により設立されたため、それ以前の財産及び損益はありません。また、第1期の会計期間は、2017年2月1日から2017年6月30日までの5ヶ月間となっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期及び第3期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第2期及び第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 第1期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第1期から第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

9. 第3期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第1期及び第2期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
10. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
11. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
12. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
13. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 株主総利回り及び比較指標については、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場したため、記載しておりません。
15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
なお、2021年6月2日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## (参考情報)

当社は2017年2月1日に株式移転により純粋持株会社として設立いたしました。参考として当社の株式移転完全子会社である株式会社メイホーエンジニアリングの主要な経営指標等の推移は、以下のとおりであります。詳しくは、「2 沿革」に記載のグループの変遷を参照ください。

回次	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月
売上高 (千円)	1,324,342	1,660,967	1,601,441
経常利益 (千円)	100,504	145,642	82,304
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	89,685	93,217	3,729
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	600	600	600
純資産額 (千円)	309,668	402,885	202,805
総資産額 (千円)	817,265	1,362,681	1,203,396
1株当たり純資産額 (円)	516,114.07	671,475.96	338,009.50
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	149,475.48	155,361.93	6,216.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.89	29.57	16.86
自己資本利益率 (%)	33.87	26.16	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-
従業員数 (人)	66	82	86
(外、平均臨時雇用者数)	(90)	(97)	(94)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期及び第35期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第36期は潜在株式が存在しないため、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第36期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、株式会社メイホーエンジニアリング株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 第34期、第35期及び第36期については、会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
8. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
9. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

## 2【沿革】

## 〔株式会社メイホーエンジニアリング〕

1981年7月	有限会社メイホーエンジニアリング設立 資本金1,000千円。土木測量設計業務、施工管理業務開始
1990年11月	資本金を10,000千円に増資し、株式会社メイホーエンジニアリングに改組
1992年2月	測量業者登録
1993年2月	資本金を27,000千円に増資
1993年12月	建設コンサルタント登録を行い、建設関連サービス事業開始
1998年12月	補償コンサルタント登録
2001年7月	尾松豪紀が代表取締役社長に就任
2003年7月	株式会社ペネットを設立し、労働者派遣事業（現、人材関連サービス事業）開始
2005年12月	ISO9001を認証取得
2006年6月	有限会社アスカコンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2007年4月	一般労働者派遣事業許可、有料職業紹介事業許可取得
2007年8月	有限会社アスカコンサルタントの資本金を25,000千円に増資し、株式会社アスカコンサルタントに改組
2007年9月	第一コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2008年6月	一般建設業許可を取得し、建設事業を開始
2008年7月	株式会社ペネット及び第一コンサルタント株式会社を吸収合併
2008年9月	株式会社ユニバーサル（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2009年6月	資本金を30,000千円に増資
2010年7月	株式会社アスカコンサルタント及び株式会社ユニバーサルを吸収合併
2011年8月	カンボジア王国にプノンペン支店を設置
2014年7月	本社を現在の岐阜市吹上町に移転
2014年8月	資本金を100,000千円に増資
2015年4月	株式会社ソイルテクノス（建設事業）の全株式を取得
2015年6月	国土コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2015年8月	国土コンサルタント株式会社を吸収合併
2015年12月	株式会社スタッフアドバンス（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2016年6月	株式会社オースギ（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2016年6月	株式会社アルトの全株式を取得し、介護事業を開始
2016年8月	新和工業株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年2月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスの完全子会社となる

## 〔株式会社メイホーホールディングス〕

2017年2月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスを設立し、持株会社制へ移行、資本金10,000千円
2017年2月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社メイホーアティーボ及び株式会社メイホーエクステックを設立
2017年4月	MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の設立に資本参加し子会社化
2017年6月	株式会社メイホーエクステックが株式会社愛木（建設事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーエクステックが株式会社東組（建設事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーアティーボが第一防災株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーエンジニアリングより、株式会社メイホーアティーボ、株式会社メイホーエクステック及び株式会社アルトの株式を現物配当により取得し、子会社化
2017年7月	株式会社メイホーエンジニアリングの事業の一部を会社分割により株式会社メイホーアティーボに施工管理事業を、株式会社メイホーエクステックに土壌・水質浄化、環境修復事業をそれぞれ移転
2017年7月	株式会社メイホーアティーボが新和工業株式会社を、株式会社メイホーエクステックが株式会社ソイル・テクノスをそれぞれ吸収合併
2017年8月	資本金を100,000千円に増資
2017年12月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エコー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2018年4月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社地域コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2018年6月	明峰グループ事業協同組合を当社グループ会社9社で設立

- 2018年 9月 株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エスジー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
- 2020年 3月 株式会社メイホーエクステックが土壌・水質浄化、環境修復事業から撤退
- 2020年 5月 明峰グループ事業協同組合を解散
- 2021年 6月 東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場

（注）当社は2017年 2月 1日付で株式会社メイホーエンジニアリングにより、単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社メイホーエンジニアリングの沿革に引き続いて記載しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは持株会社として経営指導等の経営管理を行う当社（株式会社メイホーホールディングス）及び子会社13社（2021年6月末時点）により構成されており、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業及び介護事業を主たる事業としております。

中小企業庁がまとめた「中小企業・小規模事業者におけるM&Aの現状と課題」によると、2025年までに、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人（日本企業全体の三分之一）が後継者未定の状況であります。この状況を放置すると、中小企業・小規模事業者廃業の急増により、技術の消失、雇用の喪失、GDPが失われる可能性が大きくなります。

当社グループは人口減少、生産年齢人口の減少等を背景に休廃業・解散に追い込まれている中小企業の事業を承継し、グループ事業全体における生産性の向上並びに経営効率の向上とともに収益力を高め、大きく事業展開してきており、今後とも新たなグループ入り希望者を獲得していくことを目標としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体を主な顧客として、公共工事におけるコンサルタント業務を提供しております。現在の主たる提供サービスは、交通量等の各種調査、設計、測量、補償コンサルタント、公共工事の施工管理等を行う発注者支援の建設コンサルタント業務であります。現在は岐阜県、愛知県を中心とした、東海地方の他、滋賀県、福井県、佐賀県、福島県が主要なサービスエリアとなっております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーエンジニアリングと、その傘下に事業会社として株式会社オースギ、株式会社エイコー技術コンサルタント、株式会社地域コンサルタント及び株式会社エスジー技術コンサルタントであります。また、株式会社メイホーエンジニアリングでは海外向けサービスも実施しており、インフラ整備に係る業務を受注しております。

#### (2) 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内において、技術者派遣、製造業派遣を主要事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行っております。また、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

国内における主要な顧客は、建設技術者派遣では大手ゼネコン、製造業派遣では各種製造事業者となっております。警備事業では工場、学校等の施設や建設会社となっております。また、海外においては、アウトソーシング受託事業としてカンボジアに自社拠点を有し、国内の不動産会社、製造業等の図面作成等業務のアウトソーシングサービスを提供しております。

本事業の特徴は、建設技術者、製造スタッフ、警備スタッフ、海外スタッフを擁することで、人材不足に直面する大手ゼネコン、製造業者等の幅広い顧客に対して多様な人材・サービスを提供できることにあります。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーアティーボと、その傘下に事業会社として株式会社スタッフアドバンス、第一防災株式会社、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.（メイホーアピワット）であります。

#### (3) 建設事業

建設事業は、総合建設業、法面工事事業を中心としております。主要な提供サービスは、建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事であり、主要な顧客は国及び地方公共団体等であります。

本事業の特徴は、中部エリアを中心に地域に密着した公共工事・地元企業対応実績、国土交通省維持修繕工事を長期に受注可能な即応体制、並びにグループ会社において培われた技術力、高品質・低コストでの提案力が高く評価され、継続受注の実績をあげております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社である株式会社メイホーエクステックと、その傘下に事業会社として株式会社東組及び株式会社愛木であります。



## (4) 介護事業

介護事業は、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

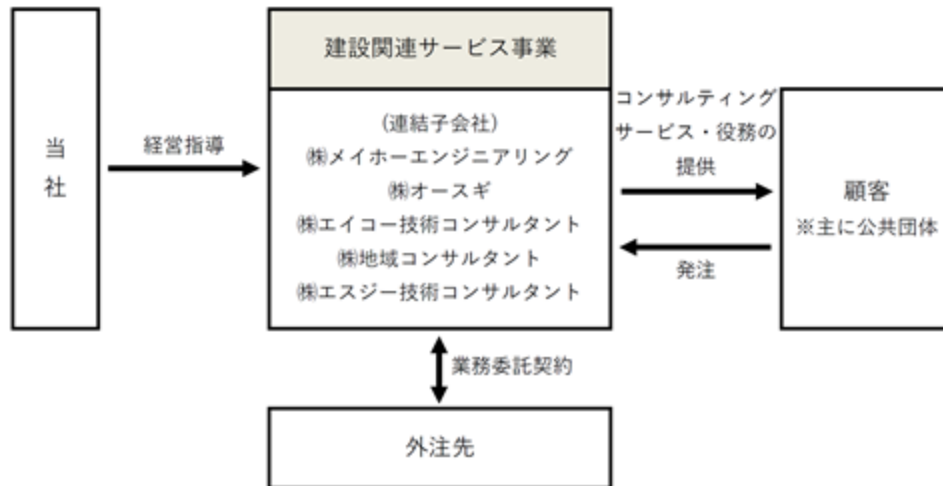
主要な提供サービスは、デイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）居宅支援（ケアプランの作成）であり、岐阜市内に4か所、愛知県常滑市に1か所の通所施設を運営しております。

本事業の強みは、顧客ニーズに合ったサービスメニューの開発と職員に介護・看護等の各種専門家を揃え、徹底した研修を重ねて培った高レベルなサービスにあります。これを同一エリア複数店舗による地域密着型運営を行うことで、地域内での品質の高水準での均一化と運営の効率化を図るとともに、他の介護事業所との差別化を図っております。

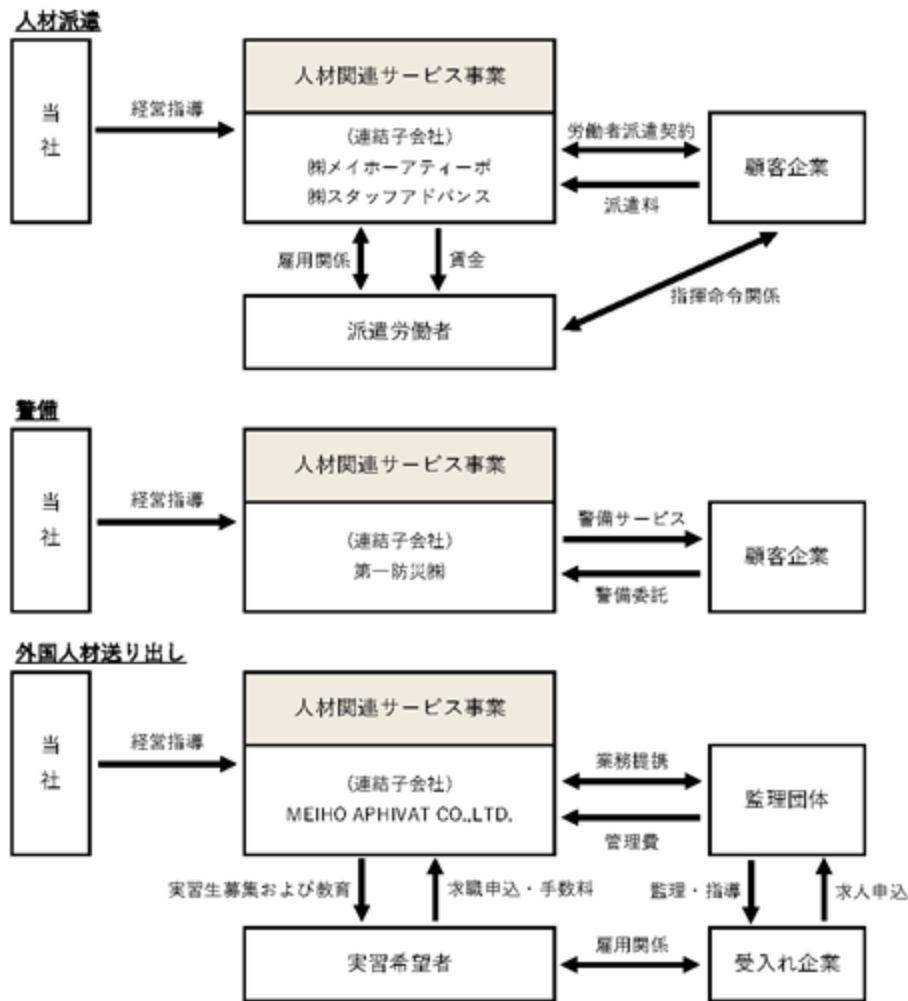
本セグメントに属するグループ会社は株式会社アルトであり、自ら介護事業を行っております。

## [ 事業系統図 ]

## (1) 建設関連サービス事業

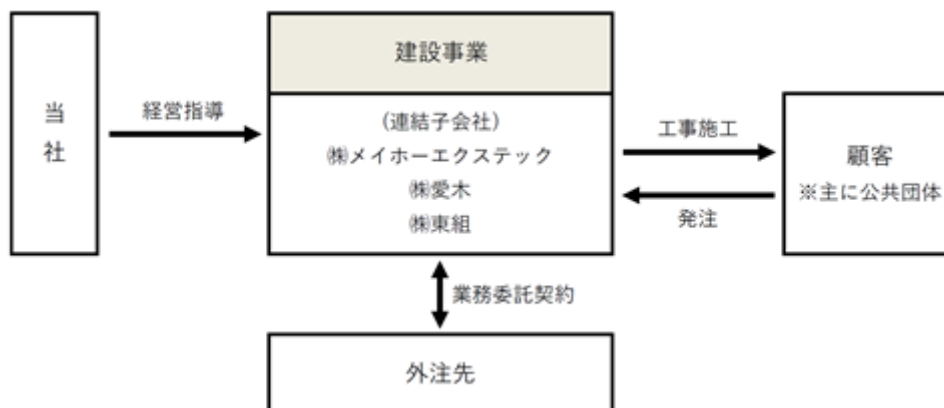


## (2) 人材関連サービス事業

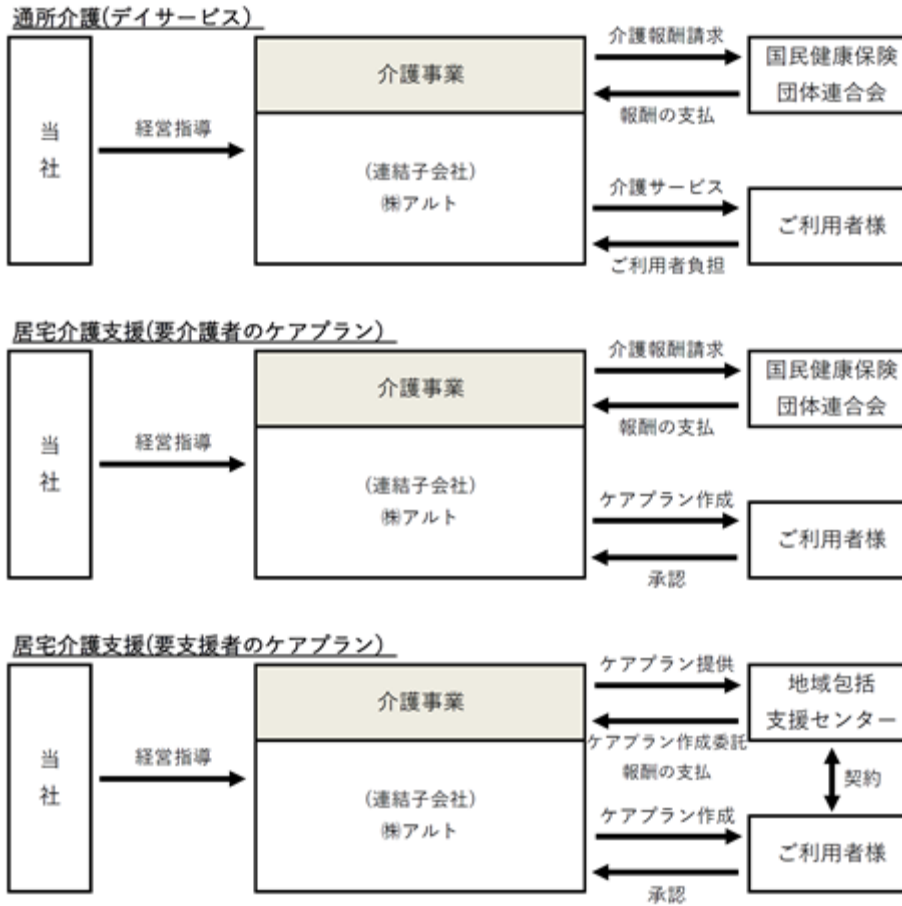


監理団体とは許可を受けて、外国人技能実習事業における実習監理を行う、営利を目的としない法人のことで、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、監理団体と「外国人技能実習事業に関する協定書」に基づく業務提携を行い、技能実習生の募集、求職の受付、選抜、マッチングを実施し、その情報を管理する役割を担います。なおMEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、技能実習期間中に監理団体との連携・協議に要する費用や、技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等、協定書で定めた費用を監理団体より、管理費として受領します。

## (3) 建設事業



## (4) 介護事業



要介護者とは「日常生活上の基本的動作についても、自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態の方」です。例えば、お風呂の時に身体を自分で洗えないために入浴介助が必要など、他者の支援が必要な状態の方です。

要支援者とは「日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態の方」です。例えば、入浴は自分一人ではできるが、浴槽の掃除はできないといった、具体的な生活支援が必要な状態の方です。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイホーエンジ ニアリング (注) 2、7	岐阜県岐阜市	100,000	建設関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付 建物の賃借 役員の兼務あり 当社債務の一部について担 保提供
株式会社メイホーエク ステック (注) 2、5	岐阜県岐阜市	50,000	建設事業	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼務あり
株式会社メイホーア ティーボ (注) 2、7	東京都千代田区	50,000	人材関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社アルト (注) 2、7	岐阜県岐阜市	10,000	介護事業	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼務あり
株式会社オースギ (注) 3	滋賀県彦根市	38,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エイコー技術 コンサルタント (注) 2、3、7	福井県敦賀市	40,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の貸付・借入
株式会社地域コンサル タント (注) 3	岐阜県恵那市	10,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エスジー技術 コンサルタント (注) 2、3	佐賀県佐賀市	50,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社東組 (注) 2、3、7	三重県尾鷲市	20,000	建設事業	100 (100)	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社愛木 (注) 3	愛知県日進市	10,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の貸付
第一防災株式会社 (注) 3	岐阜県岐阜市	10,000	人材関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入 役員の兼務あり

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社スタッフアド バンス (注) 3	福島県二本松市	20,000	同上	100 (100)	経営指導 資金の借入
MEIHO APHIVAT CO.,LTD. (注) 3、4、5	カンボジア王国 プノンペン市	1,000 (米ドル)	同上	49 (49) [51]	経営指導
明峰グループ事業 協同組合 (注) 3、6	東京都千代田区	3,420	組合事業	0 [100]	役員の兼務あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 債務超過会社であり2021年6月末時点で債務超過額は、MEIHO APHIVAT CO.,LTD. 77,102千円であります。

6. 明峰グループ事業協同組合は、2020年5月に解散し、2020年8月に清算終了しております。

7. 株式会社メイホーエンジニアリング、株式会社メイホーアティーボ、株式会社アルト、株式会社エイコー技術コンサルタント及び株式会社東組については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

#### 主要な損益情報等

	株式会社 メイホーエンジ ニアリング	株式会社 メイホーア ティーボ	株式会社 アルト	株式会社 エイコー技術コ ンサルタント	株式会社 東組
(1) 売上高(千円)	1,384,928	727,924	594,183	556,469	736,133
(2) 経常利益(千円)	202,971	38,851	51,786	61,778	89,369
(3) 当期純利益(千円)	146,897	10,512	34,968	40,616	59,837
(4) 純資産額(千円)	365,939	163,158	192,550	202,990	214,469
(5) 総資産額(千円)	1,100,553	259,637	396,437	324,773	641,832

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連サービス事業	131 (130)
人材関連サービス事業	152 (123)
建設事業	26 (6)
介護事業	45 (114)
報告セグメント計	354 (373)
全社(共通)	27 (4)
合計	381 (377)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社メイホーホールディングスに所属しているものです。

## (2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (4)	38.3	3.3	5,093,152

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	27 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、使用人兼務役員については、役員報酬を除いた金額を算入しております。
5. 当社は持株会社であり、事業を行っておりませんので、セグメントに関連する人員はおりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1) 経営方針

グループ理念において、以下のように示されております。

##### (1) ミッション

「私たちメイホーグループは、グループに集う仲間と共に、地域社会を支える企業が培ってきた技術や信用を、互いに認め、補完しあい、共に成長することで、持続的発展的な企業を創り、全従業員のしあわせを追求します。同時に、地域の文化伝統を重んじ、企業価値の向上、雇用の創出を通じて、地域社会の発展に貢献します。」

##### (2) バリュー

「私たちメイホーグループは、地域を支える企業を結び、経営効率化・人材・業務連携をサポートする企業支援プラットフォームを通じて”地域のサポーターとなる企業”を育成します。」

##### (3) ビジョン

「私たちメイホーグループは、実業を営む”地域のサポーター企業”を結ぶ全国ネットワークを築き、地域社会を共に支えていきます。」

##### (4) ウェイ

人生二度なし

私たちは自分の一生について真剣に考えます

良知を判断基準とする

私たちは心から納得できることを基本に行動します

高い山に登る

私たちは現状維持を衰退と考え、上へ上へと登り続けます

「ために」から「共に」

私たちは滅私奉公を否定し、しあわせを共創します

常に現状を革新する

私たちは一人ひとりが熱意を持ち、自らが中心となって行動します

#### 2) 経営環境

##### (1) 社会環境

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、景気が大幅に悪化したため、依然として、経済活動は厳しい状況にあります。個人消費も外出自粛の影響などにより、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢も弱い動きを示しているなど、足元において、経済活動は大きく停滞し、先行きについても予断を許さない厳しい状況にあると判断しております。

##### (2) 事業環境

グループ全体の事業環境

当社グループでは、M&Aを積極的に推進しており、2015年4月以降、建設関連サービス事業5社、人材関連サービス事業3社、建設事業3社、介護事業1社の計12社のM&Aを実施し、吸収合併もしながら、事業の多角化を行ってきました。今後も地域のサポーターとして、地域企業支援プラットフォームを提供しながら当社グループ入りする企業を増加していく計画であります。従いまして、まずは、わが国のM&Aの状況を概観します。

中小企業庁がまとめた「2021年版 中小企業白書」によれば、わが国において、経営者の高齢化や後継者不足を背景に、2016年以降、毎年4万件を超える中小企業が休業・解散しております。この内、直前期の業績データが判明している企業について集計すると、2014年以降一貫して約6割の企業の当期純利益が黒字でありました。

培ってきた技術や従業員などといった中小企業の貴重な経営資源を、次世代の意欲ある経営者に引き継いでいくことが重要であると考えられます。

他方で、M&Aの状況を見ると、M&A関連の統計を公表している株式会社レコフがまとめた「2019年のM&A回顧」によれば、わが国のM&A件数は、2019年には4,000件を超え、2020年においては3,730件と新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、2011年以来9年ぶりに減少したものの、2019年、2018年に次ぐ水準を維持しており、今後もM&Aは活発化していくと予想されます。

中小企業のM&Aの目的をみると、事業の承継、従業員の雇用の維持の順で多くなっております。中小企業の経営者年齢の分布を踏まえて考察すると、当面の間、後継者がいない経営者の事業承継目的のM&Aは増加するものと考えられます。

以上のことから、事業承継ニーズは依然として高い状態が続き、当社グループはその受け皿となり、短期的な視点でなく、永続的にともに発展していくことをビジョンとして掲げ、当該企業とその地域の活性化に貢献していけるものと考えております。

#### セグメント別の事業環境

##### a. 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、発注者の約8割を行政（国、都道府県、自治体など）が占めております。当社グループでは、事業の発注を受け、土木、建築工事に関わる調査計画、設計、施工管理、維持点検等の「建設コンサルタント業務」の提供を行うとともに、発注者である行政の組織の中で、公共工事の発注に伴って発生する工事の監督、積算や検査などの業務を職員（公務員）に代わって行う「発注者支援サービス」も提供しております。

2020年度の我が国の建設投資は、全体で前年度比3.4%減の63.16兆円となる見通しであります。このうち、政府投資が25.62兆円（同3.1%増）、民間投資が37.54兆円（同7.3%減）と推計されております（国土交通省「2020年度建設見通し」より）。

一般社団法人建設経済研究所が2021年7月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」によれば、2021年度は、輸出や生産の回復や、国内経済活動の持ち直しにより、民間建設投資は増加するが、2018年度以前の政府の補正予算の影響の剥落などにより政府建設投資が微減することから、建設投資全体としては同水準と予測されております。

2022年度は、民間非住宅建設投資の回復が進むことにより民間建設投資は微増する一方、2021年度同様に政府建設投資が減少することから、建設投資全体としては微減と予測されております。

なお、上記見通しを前提として、当社の中長期的な見通しとしましては、老朽化が進む社会インフラの維持修繕工事の需要が予測されることから、我が国の建設投資額は、過去10年の名目建設投資額の平均である55兆円程度の水準で安定的に推移するものと予測しております。

##### b. 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内においての、技術者派遣、製造業派遣を主要事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行っております。また、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

パーソル総合研究所・中央大学が2018年10月に発表した「労働市場の未来推計2030」によれば、2030年には、7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、「644万人の人手不足」と推計されております。産業別に見ると、特に大きな不足が予測されるのは、サービス業、医療・福祉業など現在も人手不足に苦しむ業種であり、これらの業種は、少子高齢化やサービス産業化の進展により今後も大きな需要の伸びが予測され、労働供給の伸びがそれに追いつかないと考えられております。

このような人手不足のもと、労働供給に関しては、少子高齢化が急速に進む日本において、しばらくは若い労働力の増加は見込めないことから、新たな労働力として期待されているのが、女性とシニアであります。

また、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況（2020年10月末現在）によれば、2020年10月末現在の外国人労働者数は約172万人となり、2007年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新しました。また外国人労働者を雇用する事業所数は約26.7万か所となり、外国人労働者数と同様に、過去最高を更新しました。一方で外国人労働者数の増加率は前年13.6%から9.6ポイントの大幅な減少、外国人労働者を雇用する事業所数の増加率は前年12.1%から1.9ポイントの減少となっており、新型コロナウイルス感染症の影響等により雇用情勢に厳しさが見られる中、外国人労働者についても影響が生じているものとみられております。

外国人労働者の増加要因を在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」は、前年比で30,486人（9.3%）増加し、「技能実習」については、同18,378人（4.8%）の増加となっております。これらの在留資格による外国人労働者は一貫して増加しており、当社では、今後も外国人労働者に対する需要は増加するものと予測しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今のところ軽微ではありますが、日本国内においては雇止めや自宅待機を余儀なくされるなど、また外国人送り出し機関を設置しているカンボジアにおいては、同国からの要請により事業活動を制限されるなどの影響が出始めております。



### c. 建設事業

建設事業においては、道路工事などのインフラ関連工事や法面工事等の専門工事を全般的に行っております。

2020年度の我が国の建設投資は、全体で前年度比3.4%減の63.16兆円となる見通しであります。このうち、政府投資が25.62兆円（同3.1%増）、民間投資が37.54兆円（同7.3%減）と推計されております（国土交通省「2020年度建設見通し」より）。

一般社団法人建設経済研究所が2021年7月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し」によれば、2021年度は、輸出や生産の回復や、国内経済活動の持ち直しにより、民間建設投資は増加するが、2018年度以前の政府の補正予算の影響の剥落などにより政府建設投資が微減することから、建設投資全体としては同水準と予測されております。

2022年度は、民間非住宅建設投資の回復が進むことにより民間建設投資は微増する一方、2021年度同様に政府建設投資が減少することから、建設投資全体としては微減と予測されております。

なお、上記見通しを前提として、当社の中長期的な見通しとしましては、老朽化が進む社会インフラの維持修繕工事の需要が予測されることから、我が国の建設投資額は、過去10年の名目建設投資額の平均である55兆円程度の水準で安定的に推移するものと予測しております。

老朽化する社会インフラ維持修繕工事の需要増が予測されている中、特に地方で建設業を営む事業者の高齢化と後継者不足に起因する休廃業が増加する傾向にあります。年間の休廃業・解散した企業の件数について、株式会社東京商工リサーチの「2020年「休廃業・解散企業」動向調査」をみると、2020年（1-12月）に全国で休廃業・解散した企業は、49,698件（前年比14.6%増）となり、2000年に調査を開始して以降、最多を記録しました。2020年に倒産した企業は、コロナ禍での政府や自治体、金融機関の資金繰り支援策が奏功し、7,773件（前年比7.2%減）と2年ぶりに減少しただけに対照的な結果となっております。休廃業・解散した企業の件数を産業別に見ると、建設業は8,211件（全体の16.5%）で、サービス業他の15,624件（全体の31.4%）に次ぐ件数となっており、同調査からも建設業における休廃業・解散が進展していることが伺えます。この現状を改善するためにも、当社グループがその受け皿となり、地方のインフラ、地方の雇用、地方の技術を守り、地方の活性化を担っていく考えであります。

### d. 介護事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

総務省の調べによると、日本の総人口は、長期の人口減少過程に入っており、2030年に人口1億1,662万人、2060年には8,674万人にまで減少すると見込まれております。

内閣府が公表した「令和3年版 高齢社会白書」によると、65歳以上人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年に3,347万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には3,677万人に達すると見込まれております。このように総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、2065年には約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来すると推計されております。

厚生労働省の調べ「介護保険事業状況報告の概要（令和3年1月分）」によると、介護保険の受給者数（要介護・要支援の認定者数）は、2021年1月現在、679.2万人で、2000年4月時点の218万人と比較すると、約3.1倍に増大しており、このうち軽度の認定者数の増加が大きくなっております。当社では、要介護・要支援の認定者数が増加傾向にあり、受給者の変化では各区分で毎年1～2割の受給者の介護度が上昇していることから、今後中重度の要介護者は増加するものと予測しております。

なお、今のところ新型コロナウイルス感染症の影響は軽微ですが、高齢者の利用者が多い介護事業におきましては、特に慎重に同感染症の予防に努める必要があると認識しております。

### 3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。

### 4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業領域である、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業、介護事業を取巻く状況を見ると、わが国の中長期的な人口減少・少子高齢化が、経済成長と財政健全化の制約となっており、今後政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、人づくり革命、生産性革命、働き方改革、新たな外国人材の受入等による安定財源の確保等による財政健全化施策を重点的に推進していくものと想定しております。

当社グループは、このような事業環境の変化に対応するため、中期経営計画において、VISION2030「日本全域をカバーする地域のサポーター」を掲げ、地域の企業の事業承継の受け皿として積極的にM&Aを実施するとともに、日

本全域をカバーする企業ネットワークの構築を行うことで、グループ内に多種多様な見識、技術、知見、ノウハウを獲得し、それをグループ入りした企業を中心に還元していくプラットフォーム型のビジネスを推進してまいります。

このような事業方針に対応するため、内部管理体制の更なる強化、優秀な人材の採用と育成、当社グループの知名度向上が重要な課題であると認識しております。

このような課題に対しては、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図り、優秀な人材については育成だけでなく中途採用も積極的に推進していきます。当社グループの知名度向上については、専門部署を設け、更なるPR戦略を立案・実行してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然不透明ですが、当社グループでは同感染症に関する情報収集に努め、また同感染症の感染拡大に伴う影響を最小限に止めるための対応に当たっております。また同時に取引先などの社外の関係者、社員並びにその家族の安全・安心を最優先に考慮し、就業時間中のマスク着用の徹底、テレビ会議システムの活用による出張の抑止、在宅勤務の奨励など同感染症の拡大を止めるための対策を講じております。今後におきましても、引き続き、同感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響及び当社グループが営む事業への影響を注視し、事業環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設関連サービス事業

#### 公共事業への依存

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 価格競争

公共事業の予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、同業他社との価格競争が激化することにつながりかねず、受注単価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 業績の季節的変動

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、受注案件の納期並びに売上が3月末に集中する傾向にあることから、下記「当連結会計年度（自 2020年7月1日至 2021年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績」のとおり、当社グループの売上高及び収益も第3四半期連結会計期間に偏重する傾向がある一方、第3四半期以外の四半期業績については低調な着地となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績

（単位：千円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	578,214	599,685	875,030	584,561	2,637,489
セグメント利益	78,649	95,779	219,335	28,077	421,840

#### 工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 人材関連サービス事業

#### 景況による影響及び取引先の生産体制

当社グループの人材関連サービス事業は、主として人材派遣サービスの事業を行っており、建設業及び製造業への人材派遣の割合が高い状況であります。このため、当社グループが人材派遣する取引先の属する業界が業況不振となる場合や工場の海外移転など生産体制が変化し、人材派遣の受け入れを行わないような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働派遣法等の改正

人材派遣サービスは、労働派遣法等の労働関連法令による規制を受けております。社会環境の変化に伴い、法令改正や規制強化などが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働・社会保険の加入及び料率の影響

当社グループは、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」に基づき、雇用する派遣労働者の就業状況等を踏まえ、労働・社会保険に加入させております。このため、労働・社会保険料率が上昇し、当社グループの保険料負担部分が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 建設事業

#### 公共事業への依存

当社グループの建設事業は、建設関連サービス事業と同様に、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 取引先の信用リスク

事業会社との取引では、一取引における契約金額が多額になり、支払条件によっては、工事代金の回収に長期間を要する場合があります。当社グループは取引先の信用リスク回避の方策を講じておりますが、取引先の信用不安が顕在化し、資金回収が不能となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働災害及び事故

建設事業は、その事業の性質上、他の事業と比較して、業務中の事故発生率が高い傾向にあります。当社グループは、社内研修を通じた安全教育や危険予知活動により、従業員に対して安全管理を徹底しておりますが、万一、人命に係る重大な労働災害や事故が発生した場合には、信用力の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 人件費の高騰

労働人口の減少等の労働市場の環境変化により、人件費の急激な上昇が生じる可能性があります。その一方で、契約額に人件費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (4) 介護事業

#### 安全管理及び健康管理

介護事業は、その事業の性質上、高齢者を対象にサービスを提供しております。このため、利用者の体調悪化や当社グループ施設内での転倒などにより重大な事故に発展する可能性があります。従業員に対して社内研修や実務訓練を通して、利用者の安全・健康管理には万全を期していますが、万一、重大な事故が発生した場合には、お客様から損害賠償請求を受けるだけでなく、当社グループの信用力の低下、業務停止などの行政処分を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 介護保険制度の改定

介護事業は、介護保険法等の各種関連法令によって規制を受けます。介護報酬制度は3年ごとに改定が行われるため、当社グループの収益源である介護報酬の改定内容が当社グループに対してネガティブな方向で行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 人材確保

介護事業は、介護保険法により有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービスによっては、必要な有資格者数を確保する必要があります。当社グループでは必要人員数を確保するため、積極的に採用活動を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを行うことにより、離職率の低減を行っておりますが、計画通りに有資格者の確保が行えなかったり、想定以上に離職率が高くなったりする場合には、施設の新設ができない、あるいは現在提供しているサービスの停止を余儀なくされるなどにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (5) 全事業共通

### 買収に伴うリスク

当社グループは、将来の当社グループの業績や企業価値の向上に貢献すると判断した場合には、積極的に企業買収を実行することとしております。

しかしながら、企業の売却希望者の減少や買収希望者の増加により、当社グループが取り上げることができる案件数が減少し、計画通りに企業買収を実行できなくなる可能性があります。

また、買収を実行する際には、デューデリジェンスを実施いたしますが、買収後に偶発債務等が確認され、想定外に多額の費用が発生した場合や、企業文化の融和が進まないことなどにより、企図したメリットやシナジーが得られない場合には、投下資金の回収ができなくなる可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 新事業領域への進出リスク

現状、新事業領域へ進出する際には、ゼロからのスタートではなく、十分に実績のある企業のM&Aを主な手段として実施する予定であります。

全く知見のない新事業領域における企業をM&Aする場合は、知見のある領域におけるM&Aと比べ、属する業界動向、適用を受ける法令、当該企業の置かれた状況など、より慎重な検討を重ねて実施致しますが、想定していない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 法的規制

当社グループは、4つの事業を展開しており、事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、建設業法、建築基準法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程、労働派遣法、介護保険法等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの法規制の遵守を徹底するために、社内規程・マニュアルを整備し、適切な運用を行っておりますが、万一、法規制に抵触するような事態が発生した場合には、業務停止などの行政処分や信用力の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 自然災害

当社グループは、地域のサポーターとして、特定の地域への進出に留まらず、全国展開を図っております。地震、火災、洪水、津波等の自然災害が発生した際は、当社グループ役職員の人命確保および拠点の維持・確保、業務継続体制の確保に努めておりますが、想定外の自然災害が発生し、事業継続に深刻な支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 情報漏洩

当社グループは、各事業の運営に際し、顧客情報をはじめ業務上取り扱う重要情報を大量に保有しております。当社グループから重要情報が漏洩した場合には、顧客に対する損害賠償責任等による直接的な費用に加え、信用力の低下や社会的な責任問題等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の価値が、経済情勢等の変化に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する必要があることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 資金調達に対する金利の変動

当社グループは、金融機関から多額の借入を行っております。現行の借入金利が変動により高くなり、金利負担が増加したり、今後の資金調達における金利負担も増加したりすることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

ホールディングス化後の社歴が浅い故に、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報がないことについて

当社グループは1981年7月に設立した有限会社メイホーエンジニアリング（1990年11月に株式会社メイホーエンジニアリングに改組）を前身としております。

2017年2月に、数々のM&Aにより複数セグメント、複数会社体制となったグループの組織体制を見直し、株式会社メイホーエンジニアリングから株式移転により当社を新設し、ホールディングス体制に移行しており、ホールディングス体制への移行後の社歴は浅くなっております。当社は今後もIR活動などを通じて経営状態を積極的に開示してまいります。当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

#### 大株主との関係について

本書提出日現在、当社代表取締役であり筆頭株主である尾松豪紀の所有株式は発行済株式総数の49.6%となっており、同氏の配偶者である尾松恵子の所有株式数を含めると52.5%となります。

上場後においても相当数の当社株式を保有し引き続き筆頭株主となる予定ですが、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら大株主が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、その保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合取引等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 特定の人物への依存について

代表取締役である尾松豪紀は、当社グループにおける経営の最高責任者であり、経営方針の決定をはじめ、事業戦略の立案や実行など当社グループの発展において重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス委員会の開催や社外の専門家との連携のほか、社内規程・マニュアルの整備などにより、法令等遵守体制の強化を図っておりますが、法規制等の改正動向に適時適切に対応できない場合や契約条件の解釈の齟齬などを原因として、当社グループが第三者から訴訟等を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、実務訓練や社内教育により徹底した成果品確保及びサービスの向上に注力しておりますが、万一、成果品やサービスに瑕疵が発生した場合、取引先から訴訟を受ける可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の予防策として、検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、対応可能な部門におけるテレワークの実施などにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めが掛からず、経済活動の停滞が長期化した場合には、建設関連サービス事業、建設事業につきましては、発注量の減少や工期の延長、人材関連サービス事業につきましては、派遣先等の工事現場や工場の稼働が長期にわたり中断すること、介護事業につきましては、お客様の利用控え等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」を定款に定めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は3,078,256千円となり、前連結会計年度末に比べ594,696千円増加いたしました。

流動資産は2,136,499千円となり、前連結会計年度末に比べ652,253千円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が195,044千円減少したものの、現金及び預金が787,888千円、仕掛品が33,674千円、電子記録債権が23,628千円増加したことによるものであります。

固定資産は941,757千円となり、前連結会計年度末に比べ57,557千円減少いたしました。これは主に建設仮勘定が6,150千円増加したものの、建物及び構築物が26,207千円、のれんが20,740千円、繰延税金資産が13,713千円減少したことによるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,424,070千円となり、前連結会計年度末に比べ331,060千円減少いたしました。

流動負債は1,276,992千円となり、前連結会計年度末に比べ24,742千円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が12,562千円、短期借入金が251,600千円、未払消費税等が32,340千円減少したものの、1年内返済予定の長期借入金が197,906千円、未払法人税等が30,342千円、前受金が90,029千円増加したことによるものであります。

固定負債は147,078千円となり、前連結会計年度末に比べ355,802千円減少いたしました。これは主に長期借入金が329,666千円、役員退職慰労引当金が35,350千円減少したことによるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,654,186千円となり、前連結会計年度末に比べ925,756千円増加いたしました。これは東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ345,022千円、親会社株主に帰属する当期純利益を237,241千円計上し同額の利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.7%（前連結会計年度末29.3%）となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、景気が大幅に悪化したため、依然として、経済活動は厳しい状況にあります。個人消費も外出自粛の影響などにより、企業収益は大幅な減少が続いており、雇用情勢も弱い動きを示しているなど、足元において、経済活動全般は大きく停滞し、先行きについても予断の許さない、厳しい状況になりました。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症による公共工事の発注時期の延期、一部工事の完成時期の延期等の影響はあるものの、今後とも全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策、リニア中央新幹線建設など、社会資本整備が不可欠であり、建設投資は今後も底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、失業率の減少や有効求人倍率の上昇など雇用関連の各種指標の持続的な改善等により、人手不足が深刻化していた状況のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇い止めや自宅待機を余儀なくされるなどの影響が出ております。また、カンボジアにおける外国人の送り出し機関についても、当該国及び日本国からの要請により、送り出しそのものが停止されたことで、大きく影響を受けました。

介護業界では、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、当社はガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続に努めました。また、高齢者の感染時の重症化防止や、従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して可能な限り、サービスの連携を継続しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、グループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上、目標管理の向上等に努め、2021年6月2日、当社は東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高5,274,487千円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益383,819千円（同34.1%増）、経常利益402,836千円（同24.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益237,241千円（同12.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（建設関連サービス事業）

建設関連サービス事業においては、一部工事の工期延期により売上高は抑制された一方、一部の地域では当初契約より先行して工事が行われたことにより、売上高は2,637,489千円（同2.6%増）、セグメント利益は421,840千円（同13.4%増）となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注により、2,778,125千円（同1.5%減）になり、受注残は1,700,107千円（同9.0%増）となりました。

（人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業においては、当初計画にほぼ沿った水準で売上高は推移しました。セグメント利益はカンボジアでの送り出し事業停止はありましたが、日本国内での好調な製造業派遣事業に支えられたことにより、売上高は1,069,935千円（同4.8%増）、セグメント利益101,543千円（同7.0%増）となりました。

（建設事業）

建設事業においては、前期末の受注残高が低調であったことにより、当連結会計年度の売上高は998,075千円（同10.0%減）となりましたが、工事採算の改善及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経費抑制を行った結果、セグメント利益は150,975千円（同56.9%増）となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体などからの発注により、1,364,896千円（同63.5%増）になり、受注残高は575,677千円（同175.6%増）となりました。

（介護事業）

介護事業においては、当初計画どおりの水準で売上が推移しましたが、計画上見込んでいた人員の採用時期が後ろにずれ込み、経費が抑制された結果、売上高594,183千円（同5.2%増）、セグメント利益99,864千円（同37.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して787,888千円増加し、1,027,316千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは524,788千円の増加（前連結会計年度は99,299千円の減少）となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益403,840千円及び減価償却費63,311千円の計上、売上債権の減少額171,681千円、前受金の増加額90,029千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、役員退職慰労引当金の減少額35,350千円、たな卸資産の増加額43,627千円、法人税等の支払額136,775千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは30,681千円の減少（前連結会計年度は6,894千円の増加）となりました。資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出17,307千円、無形固定資産の取得による支出10,006千円、その他（長期前払費用の支払等）の支出5,022千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは293,553千円の増加（前連結会計年度は47,750千円の減少）となりました。資金増加の主な内訳は、東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴う株式の発行による収入690,044千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、短期借入金の純減額251,600千円、長期借入金の返済による支出131,760千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の実績」は記載しておりません。



a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設関連サービス事業	2,778,125	98.5	1,700,107	109.0
建設事業	1,364,896	163.6	575,677	275.6
合計	4,143,021	113.3	2,275,784	128.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 人材関連サービス事業及び介護事業については、受注生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設関連サービス事業	2,637,489	102.6
人材関連サービス事業	1,069,935	104.8
建設事業	998,075	90.0
介護事業	594,183	105.2
セグメント間の内部売上高	25,194	-
合計	5,274,487	100.8

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国土交通省	1,187,636	22.7	993,772	18.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は5,274,487千円となり、前連結会計年度に比べ40,732千円増加いたしました。これは、建設事業の売上高が110,319千円減少したものの、他の事業の売上高は堅調に推移し、建設関連サービス事業は67,858千円、人材関連サービス事業は49,114千円、それぞれ前連結会計年度より増加したことなどによるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は3,744,324千円となり、前連結会計年度に比べ55,748千円減少いたしました。これは、高利益率の工事が建設事業で増加したことなどにより、前連結会計年度は72.6%であった原価率が当連結会計年度は71.0%に低下したことなどによるものであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ96,480千円増加し1,530,163千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,146,344千円となり、前連結会計年度に比べ1,165千円減少いたしました。これは、人材の採用活動を積極的に行ったことにより採用費が増加し、固定資産の増加により減価償却費も増加したものの、賞与や賞与引当金繰入額は減少し、販売費及び一般管理費合計では前連結会計年度に比べ若干減少したことによります。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ97,646千円増加し383,819千円となりました。また売上高営業利益率は7.3% (前連結会計年度は5.5%) となりました。

## (営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は33,654千円となり、前連結会計年度に比べ14,003千円減少いたしました。これは、補助金収入が13,664千円増加したものの解約返戻金が29,716千円減少したことなどによるものであります。一方で営業外費用は14,637千円となり、前連結会計年度に比べ3,563千円増加いたしました。これは支払利息が1,623千円、出資金評価損が2,588千円それぞれ減少したものの、当連結会計年度は上場関連費用が新たに7,714千円発生したことなどによります。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ80,080千円増加し402,836千円となりました。

## (特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は1,057千円となり、前連結会計年度に比べ797千円減少いたしました。これは、固定資産売却益の減少によるものであります。一方特別損失は54千円となり、前連結会計年度に比べ10,433千円減少いたしました。これは、前連結会計年度に計上した和解金7,373千円が当連結会計年度には発生しなかったこと、固定資産除却損が2,478千円減少したことなどによるものであります。

課税所得の増加などにより法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ29,427千円増加し、繰延税金資産の評価性引当額の増加などにより法人税等調整額は33,353千円増加いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ26,937千円増加し237,241千円となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は大きく分けて、運転資金需要と投資資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、従業員に対する給与等の人件費、建設事業及び建設関連サービス事業における外注費、材料費等の取引先への支払いによるものであり、投資資金需要の主なものは、既存事業の拡大や新規事業への進出を目的とした企業買収資金や設備投資資金であります。

運転資金需要に対しては、事業で生み出す営業キャッシュ及び手許流動性資金で賄うことを基本方針としつつ、一時的に資金需要が偏った場合には、金融機関からの短期借入金で賄っており、投資資金需要については、金融機関からの長期借入金で賄っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。当連結会計年度における営業利益率は7.28%となり、前連結会計年度比1.81ポイントの改善となりました。引き続き当該指標の改善に取り組んでいく所存であります。なお、過年度の指標の推移は次のとおりであります。

項目	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高(千円)	2,796,871	4,316,856	4,691,489	5,233,755	5,274,487
営業利益(千円)	71,771	136,129	232,652	286,174	383,819
営業利益率(%)	2.57	3.15	4.96	5.47	7.28

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 連結子会社の株式取得による企業統合

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングは、2021年9月15日開催の取締役会において、株式会社ノース技研の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月17日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックは、2021年9月15日開催の取締役会において、株式会社有坂建設の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月16日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は57,426千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産及び長期前払費用に係る投資を含み、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る投資は除いた本勘定振替ベースです。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、処理の効率化を目的として、連結会計システムや固定資産管理システムなどのソフトウェア等の無形固定資産を中心に37,899千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、工具、器具及び備品、車両運搬具などに7,487千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、車両運搬具及びソフトウェア等の無形固定資産などに4,827千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、建物及び構築物、工具、器具及び備品に852千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、工具、器具及び備品、車両運搬具などに6,361千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岐阜県岐阜市)	-	本社機能	268	1,492	40,285	8,850	50,896	27(4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び商標権の合計額で、未完成のソフトウェアは含んでおりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と長期前払費用の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
5. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
6. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

## (2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	リース 資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社メイ ホーエンジニア リング	本社 (岐阜県岐阜市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	66,269	10,290 (505.77)	-	1,946	2,215	80,719	28(9)
株式会社メイ ホーエンジニア リング	大垣支店 (岐阜県大垣市)	建設関連 サービス 事業	営業用施設	20,494	45,798 (257.89)	-	-	-	66,293	- (1)
株式会社エイ コー技術コンサル タント	本社 (福井県敦賀市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	16,966	49,506 (686.70)	-	511	1,865	68,847	30(16)
株式会社エス ジー技術コンサル タント	本社 (佐賀県佐賀市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	3,365	43,772 (466.00)	-	1,749	1,282	50,168	12(13)
株式会社東組	本社 (三重県尾鷲市)	建設事業	本社機能	34,084	56,511 (15,584.96)	-	249	6,612	97,457	21(5)
株式会社愛木	駐機場 (名古屋市長白区)	建設事業	車両置場	-	32,900 (245.00)	-	-	-	32,900	- (-)
株式会社アルト	介護センター七郷 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	32,905	17,879 (624.36)	1,282	-	704	52,771	5(24)
株式会社アルト	介護センター正木 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	55,027	- (-)	4,121	-	331	59,480	7(30)
株式会社アルト	介護センター加納 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	33,639	14,062 (173.10)	2,535	-	196	50,432	6(21)
株式会社アルト	介護センター長良 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	31,550	- (-)	2,843	10	2,840	37,243	9(28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権の合計額で、未完成のソフトウェアは含んでおりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、船舶、及び工具、器具及び備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
5. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
6. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
株式会社メイホーアティーボ	本社 (東京都千代田区)	人材関連サービス事業	事務所 (賃借)	118(35)	-	7,104
株式会社愛木	本社 (愛知県日進市)	建設事業	事務所 (賃借)	4(1)	-	6,000
株式会社アルト	介護センター正木 (岐阜県岐阜市)	介護事業	土地 (賃借)	7(30)	1,788.00	7,200
株式会社アルト	介護センター長良 (岐阜県岐阜市)	介護事業	土地 (賃借)	9(28)	1,615.11	4,800
株式会社アルト	介護センター飛香台 (愛知県常滑市)	介護事業	土地建物 (賃借)	5(11)	392.46	5,940

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
4. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

### (3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,560,600	1,560,600	東京証券取引所 (マザーズ) 名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容について何ら限 定のない当社における標 準となる株式でありま す。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,560,600	1,560,600	-	-



## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

## a. 第1回新株予約権

決議年月日	2020年12月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	77 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年12月3日から 2030年12月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項はないため、提出日の前月末現在の記載は省略しております。また、当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、分割後の数値を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、  
(注)2. で定められた新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3. で定められた増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注)4. に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使により発生する端数の扱いは次のとおりであります。

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年2月1日 (注)1	600	600	10,000	10,000	-	-
2017年8月1日 (注)2	-	600	90,000	100,000	-	-
2020年12月2日 (注)3	1,199,400	1,200,000	-	100,000	-	-
2021年6月1日 (注)4	300,000	1,500,000	287,040	387,040	287,040	287,040
2021年6月24日 (注)5	60,600	1,560,600	57,982	445,022	57,982	345,022

(注)1．発行済株式総数、資本金の増加は、2017年2月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(注)2．会社法450条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

(注)3．発行済株式総数の増加は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(注)4．有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,080円

引受価額 1,913.60円

資本組入額 956.80円

払込金総額 574,080,000円

(注)5．有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,913.60円

資本組入額 956.80円

割当先 東海東京証券株式会社

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	22	8	2	850	904	-
所有株式数 (単元)	-	139	1,997	75	313	2	13,077	15,603	300
所有株式数の割 合(%)	-	0.89	12.80	0.48	2.01	0.01	83.81	100	-

(注) 1. 上記所有者別状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
尾松 豪紀	岐阜県大垣市	774,000	49.59
河合 清明	愛知県稲沢市	156,000	9.99
山本 恭司	兵庫県加古川市	66,000	4.22
藤原 巧	岐阜県揖斐郡池田町	54,000	3.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	51,500	3.30
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	48,700	3.12
尾松 恵子	岐阜県大垣市	46,000	2.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	28,200	1.80
メイホーホールディングス従業員持 株会	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番	20,200	1.29
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	16,300	1.04
計	-	1,260,900	80.79

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,560,300	15,603	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,560,600	-	-
総株主の議決権	-	15,603	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び事業の拡大を実現させるための財源として利用していく予定であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しています。

このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えており、各取締役の業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重チェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。その中で、経営の透明性・公平性・迅速性の維持・向上を図り、社外取締役、社外監査役による第三者の立場からの監督により、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの強化を求めています。

#### a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 尾松豪紀が議長を務め、専務取締役 大井昌彦、取締役 河合清明、取締役 山本恭司、取締役 小森薫、取締役 東彰寿、取締役 小島章裕、社外取締役 野々村元次の取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しています。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

#### b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 石田康利、非常勤監査役 浦田益之、非常勤監査役 上田圭祐の監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しています。監査役会は、原則月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っています。

なお、監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

#### c．リスクマネジメント委員会

グループリスクマネジメント規程、リスクマネジメント委員会規約に基づき、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、およびグループ各社社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、リスクマネジメント委員会を設置しております。当社グループは、1年に2回以上の頻度で委員会を開催し、リスクアセスメントの承認とそれを受けた対応などを審議しております。

#### d．コンプライアンス委員会

グループコンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規約に基づき、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、およびグループ各社社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、コンプライアンス委員会を設置しております。当社グループは、1年に2回以上の頻度で委員会を開催し、コンプライアンスの推進に係る重要な方針や対応、研修等の啓発に関する事項などを審議しております。

#### e．業績報告会

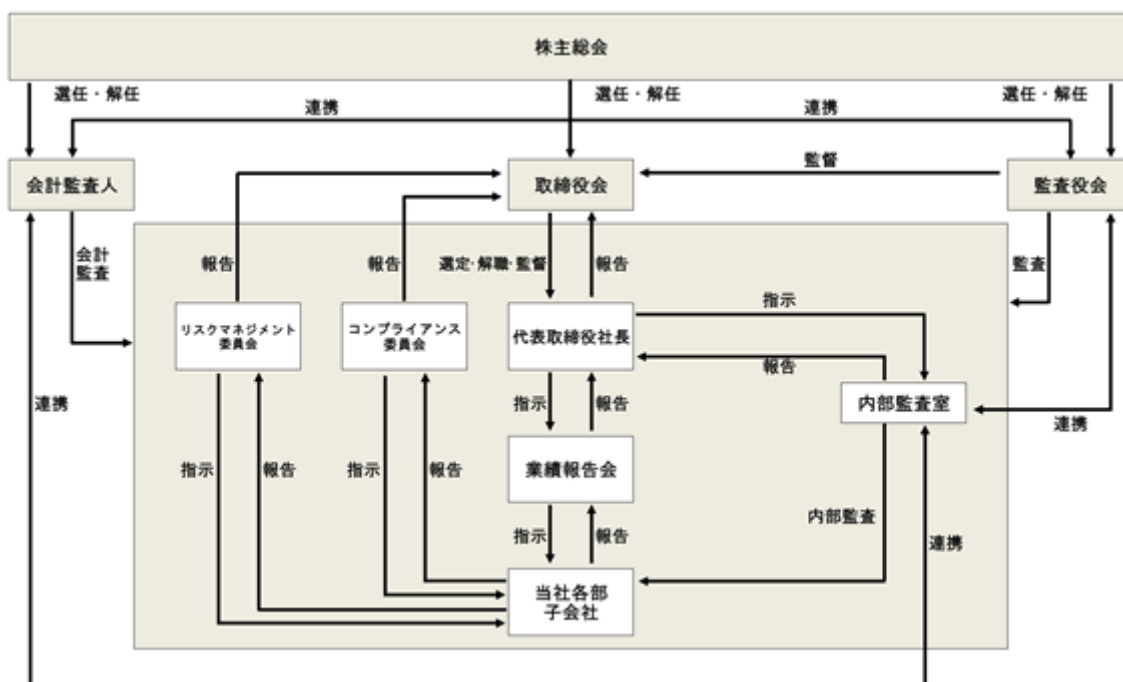
当社グループの業績報告会は、当社の取締役（社外取締役を除く）、経営企画部、内部監査室および当社グループの事業責任者で構成されております。業績報告会は、月1回開催しており、事業セグメントごとの業績・進捗状況等を確認し、情報共有を図っております。

なお、当社についても、社長、専務、部長、課長、室長を出席者として、開催しております。

#### f．内部監査室



当社グループの内部監査は、代表取締役直属の内部監査室に所属する3名が担当しており、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性等について、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告しています。また、被監査部門に対して業務改善に向け勧告を行い、業務の適正化を進めております。



#### g. 内部統制システムの整備の状況

##### イ 基本方針策定に当たっての考え方

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「良知を判断基準とする」を物事の根本的な判断基準とし、経営の基本的理念から、日々の仕事の進め方まで、幅広く普遍的な内容を含んだ『メイホールディングス・フィロソフィ』を掲げ、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの企業理念を実現するため、内部統制の充実を図ることが重要であると考えております。

当社グループは、この『メイホールディングス・フィロソフィ』の下、コーポレート・ガバナンスの充実・強化のため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

##### ロ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- 当社グループが法令・定款及び社会規範を遵守する為の「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を制定し、当社グループに周知徹底します。
- 「グループコンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
- コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 内部通報制度を設け、当社グループのすべての役員及び使用人が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

##### ハ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令及び「グループ文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制とします。

- ニ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 「グループリスクマネジメント規程」を制定し、会社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
  - (b) リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
  - (c) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。
- ホ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、その規模や業態等に応じて、必要により、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。
- (a) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、各取締役の業務執行機能を分離します。
  - (b) 「グループ取締役会規則」、「グループ職務分掌規程」及び「グループ職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図ります。
  - (c) 取締役会を毎月1回以上定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
- ヘ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。
  - (b) 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
  - (c) 経営企画部を関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理を行います。
  - (d) 当社グループの「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を、当社グループ共通の行動基準として、当社グループに周知します。
- ト 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当会社の取締役からの独立性ならびに当会社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たさせます。
  - (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとします。
  - (c) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。
- チ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役は、当社に関する法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項等を監査役が出席する取締役会に報告します。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、内部監査室等の使用人、会計監査人に対して報告を求めます。
  - (b) 当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項に関する重要な事実を発見したときは、監査役会又は監査役に報告できるものとします。
  - (c) 上記（b）に基づき報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとします。

- リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
  - (b) 監査役は、当社代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
  - (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
  - (d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
  - (e) 監査役は、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、持続的な成長を確保するため「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社13社を有しており、関係会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいて行っております。

- ・グループ会社は、グループの一員としてグループの戦略に則って運営されるものとする。
- ・関係会社における業務執行については、「グループ職務権限規程」に定めるグループ職務権限表に基づき、当社への付議、事前協議、報告を求めるものとする。
- ・グループ会社との取引においては、相互対等の取引関係を原則とし、取引の基本契約を締結し、相互の責任を明確にするものとする。

#### 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

- a. 当該保険契約の被保険者の範囲  
当社及び子会社（MEIHO APHIVAT CO.,LTD.を除く）の取締役及び監査役
- b. 当該保険契約の内容の概要  
被保険者に該当する役員が、役員としての業務中の行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます。ただし、違法行為による損害や他種の賠償責任保険により填補されうる損害は填補されない等、一定の免責事由があります。
- c. 当該保険契約の保険料  
保険料は全額当社負担となっております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾松 豪紀	1963年11月4日生	1986年4月 日立造船株式会社 入社 1992年4月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 1998年7月 同社 取締役 2001年7月 同社 代表取締役社長 2013年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事 2016年6月 株式会社アルト代表取締役社長 2017年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役会長(現任) " 株式会社アルト代表取締役会長(現任) 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート理事(現任)	(注) 3	774,000
専務取締役 最高財務責任者	大井 昌彦	1957年2月11日生	1979年4月 株式会社青木建設 入社 1989年2月 京セラ株式会社 入社 2003年4月 京セラミタ株式会社(現・京セラドキュメントソリューションズ株式会社)執行役員 経営管理本部長 2013年12月 日精エー・エス・ピー機械株式会社入社 執行役員社長室長 2014年4月 同社 執行役員経理部長 2014年12月 同社 取締役経理部長 2015年12月 同社 常務取締役経理部長 2018年12月 当社 入社 管理本部長 2019年7月 当社 専務取締役 最高財務責任者(現任)	(注) 3	-
取締役 建設関連サービス事業担当	河合 清明	1953年8月2日生	1977年4月 有限会社ニッセイコンサルタント 入社 1981年7月 有限会社メイホーエンジニアリング(現・株式会社メイホーエンジニアリング)入社 2000年4月 同社 取締役営業部長 2007年7月 同社 取締役技術部長 2011年7月 同社 取締役名古屋支店長 2012年7月 同社 取締役復興支援事業部長 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年6月 株式会社アルト 取締役 2016年7月 株式会社メイホーエンジニアリング取締役 復興支援事業部長兼発注者支援事業部長 2017年2月 当社 取締役建設関連サービス事業担当 (現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役社長(現任) 2021年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事(現任)	(注) 3	156,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 建設事業担当	山本 恭司	1967年3月1日生	1990年4月 株式会社新井組 入社 1999年3月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2006年11月 同社 取締役 2013年4月 同社 取締役副社長 2015年4月 同社 取締役 " 株式会社ソイル・テクノス(現・株式会社メイホーエクステックと合併) 取締役 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年8月 新和工業株式会社(現・株式会社メイホーアティーボと合併) 代表取締役 2017年2月 株式会社メイホーアティーボ 代表取締役社長(現任) " 当社 取締役人材関連サービス事業担当 2017年7月 株式会社メイホーエクステック 取締役 2018年6月 明峰グループ事業協同組合 代表理事 2019年5月 第一防災株式会社 代表取締役会長 2021年9月 当社 取締役建設事業担当(現任)	(注) 3	66,000
取締役 介護事業担当	小森 薫	1959年8月21日生	1975年4月 医療法人鶴声会渡辺病院 入社 1989年9月 北方耳鼻科 入社 1996年9月 岐阜県立寿楽苑在宅介護支援センター 入職 2003年6月 株式会社アルト 入社 2010年4月 同社 業務部長 2016年6月 同社 取締役 2017年4月 公益社団法人認知症のひと家族の会岐阜県支部 代表世話人(現任) 2017年7月 株式会社アルト 代表取締役社長(現任) " 当社 取締役介護事業担当(現任)	(注) 3	-
取締役 経営企画部長	小島 章裕	1975年1月11日生	1997年4月 カワボウ株式会社 入社 2008年10月 社会保険労務士野口利典事務所 入所 2011年1月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2017年8月 当社 人事部長 2018年9月 当社 取締役経営企画本部長 2021年7月 当社 取締役経営企画部長(現任)	(注) 3	-
取締役 人材関連サービス事業担当	服部 泰仁	1985年9月20日生	2006年4月 東新住建株式会社 入社 2008年7月 株式会社賃貸メイト 入社 2011年1月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2015年7月 同社 名古屋支店長 2017年2月 株式会社メイホーアティーボ 取締役施工管理事業部長 2021年9月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年9月 当社 取締役人材関連サービス事業担当(現任)	(注) 3	-
取締役	野々村 元次	1953年1月28日生	1971年4月 名古屋国税局 入局 2006年7月 名古屋東税務署 署長 2007年7月 国税庁長官官房主任国税庁 監察官 2012年7月 名古屋国税局課税第二部長 2013年9月 税理士開業 2018年4月 岐阜北関税会 理事(現任) 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート 監事(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石田 康利	1946年11月15日生	1974年4月 大日コンサルタント株式会社 入社 2006年12月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2007年7月 同社 監査役 2008年7月 同社 管理本部長 2009年7月 同社 建設コンサルタント事業部 技術部長 2010年7月 同社 技術本部 建設コンサルタント事業部 技術顧問 2011年7月 同社 入札管理室 顧問 2017年2月 当社 常勤監査役 (現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング 監査役 (現任) " 株式会社メイホーアティーボ 監査役 (現任) " 株式会社メイホーエクステック 監査役 (現任) " 株式会社アルト 監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	浦田 益之	1940年4月16日生	1966年4月 弁護士登録 1968年4月 法律事務所開設 1980年4月 岐阜県弁護士会 会長 " 日本弁護士連合会 理事 1981年4月 岐阜大学短期大学部 講師 1990年5月 保護司 2007年7月 年金記録確認岐阜地方委員会 委員長 2012年4月 更生保護法人洗心之家 理事長 2018年9月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	上田 圭祐	1942年1月18日生	1966年4月 公認会計士登録 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年3月 丸の内コンサルティング株式会社(現アカウンティング・アウトソーシングトーマツ株式会社) 代表取締役会長 1998年4月 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事 (現任) 2000年4月 一般社団法人越山科学技術振興財団 監事 (現任) 2001年10月 公益財団法人三甲美術館 監事 (現任) 2006年4月 公認会計士上田圭祐事務所開設 2012年6月 株式会社スズケン 社外取締役 (現任) 2012年12月 株式会社トークン 社外監査役 2018年9月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
計					996,000

(注) 1. 取締役 野々村元次は、社外取締役であります。

2. 監査役 浦田益之、上田圭祐は、社外監査役であります。

3. 2021年9月29日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 2020年12月2日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

#### 社外役員の状況

1. 社外取締役は1名、社外監査役は2名となっております

2. 社外取締役野々村元次氏は長年にわたり国税局にて勤務され署長等の経歴を持ち、更に、その後携わった税理士として、企業の会計面、税務面における豊富な知識やアドバイスの経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外取締役として選任しております。

同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

3. 社外監査役浦田益之氏は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。
- 同氏は当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
4. 社外監査役上田圭祐氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。
- 同氏は当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、必要に応じて重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、その構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。監査役のうち、社外監査役浦田益之氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上田圭祐氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
石田 康利	監査役 常勤	15回	15回
浦田 益之	社外監査役 非常勤	15回	15回
上田 圭祐	社外監査役 非常勤	15回	15回

監査役会における主な報告及び検討事項としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、会計監査人の選任、監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。なお当事業年度は、コンプライアンス体制、内部統制システム、リスク管理体制を重要監査項目に選定しております。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、子会社取締役会への出席・意見陳述、代表取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時他の監査役に報告し情報連携に努めております。

なお監査役会では、会計監査人より監査体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。監査役会は、会計監査人からの報告及び意見交換等を通じて会計監査人の職務の遂行状況を監視し、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。

また、監査役会は、内部監査室より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて定期的に報告を受けるとともに、情報及び意見の交換を行っております。さらに、監査役会は会計監査人及び内部監査室長を招聘して三様監査会議を年に4回以上の頻度で実施しております。

三様監査会議では、会計監査人、内部監査室長より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受けるとともに、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

## 内部監査の状況

当社代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成され、内部監査室長1名、内部監査副室長1名及び内部監査室員1名の合計3名が専任担当者として監査業務を実施しております。

内部監査は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的な発展等の実現に貢献することを目的とし、当社及びグループ会社のすべての部署を監査対象に全部署を年1回往査するようにスケジュール化したうえで、内部管理体制確立の観点より、社内規程、マニュアル等の遵守状況、業務の有効性、効率性の検証、コンプライアンス(法令遵守)の徹底状況を重点監査項目として設定し、監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

3年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 繁紀

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏の立場から監査を受けております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

上記方針のもと、かねてから旧知であり、知名度及び経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていることを勘案して決定いたしました。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの適応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	27,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	17,000	-	27,000	1,500

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年9月29日に開催した第4回定時株主総会にて、取締役8名の報酬総額を年額500百万円以内、監査役3名の報酬総額を年額50百万円と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬と業績を反映した報酬から構成される基準報酬額に、前年度の報酬額等を加味して算出する「取締役報酬配分ルール」に基づき、取締役会で決定しております。「取締役報酬配分ルール」は、2020年9月15日の取締役会で決議されており、当事業年度より適用しております。

業績を反映した報酬に係る指標は、前年度当期純利益としており、その5%を基準報酬額に含めております。前年度当期純利益は、所管する事業の範囲にしたがって定めており、代表取締役は前年度グループ連結当期純利益、専務取締役は代表取締役の70%、セグメント担当取締役は前年度セグメント各社当期純利益の単純合計、社外取締役、使用人兼務取締役は、業績を反映した報酬の対象外としております。ただし、セグメント担当取締役の報酬は、全額兼務する子会社より支払われており、当社からの支払はありません。前年度当期純利益を指標とした理由としましては、経営活動の最終利益であり、役員の果たすべき役割の成果を計る指標として相応しいと考えたためであります。また、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬との間には、特段の支給割合は定めておりません。なお、使用人兼務役員の役員報酬については、役員手当のみを表示し、使用人分給については、に記載しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬額は、取締役については2020年9月15日の取締役会（第4回定時株主総会にて候補者が選任されることが条件）で承認されており、監査役については2020年9月29日の監査役会で承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2021年6月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	44,599	44,599	-	-	3
社外取締役	1,200	1,200	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	3,362	3,362	-	-	1
社外監査役	6,000	6,000	-	-	2

(注) 取締役のうち、子会社代表取締役を兼務しております4名については、当社取締役としての報酬は支払っておりません。なお、子会社から受取る子会社代表取締役としての報酬額等の総額は38,435千円となっております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6,237	1	経営企画部長としての給与

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的の投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

## 株式会社エイコー技術コンサルタントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エイコー技術コンサルタントについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて政策的に保有することとします。

取締役会において事業戦略上の必要性、取引先との関係性、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の適否を総合的に検証します。保有する意義がないと判断した株式については、縮減を図る方針としております。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使してしております。なお、保有する非上場株式につきましては、保有当初の政策目的が失われていることから、2019年12月16日開催の取締役会において、売却の方針が決定されており、売却に向けた交渉を行っておりますが、売却に至っていない株式であります。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,000
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	240,429	1,028,317
受取手形及び売掛金	1,107,902	912,857
電子記録債権	-	23,628
仕掛品	1 10,381	1 44,055
原材料及び貯蔵品	38,213	48,167
前払費用	26,791	30,467
未収入金	60,548	46,779
その他	154	2,229
貸倒引当金	172	-
流動資産合計	1,484,247	2,136,499
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	949,146	950,896
減価償却累計額	595,393	623,350
建物及び構築物(純額)	2 353,753	2 327,546
土地	2 318,210	2 318,210
リース資産	37,421	37,421
減価償却累計額	16,717	21,949
リース資産(純額)	20,704	15,472
その他	271,138	267,119
減価償却累計額	242,021	236,226
その他(純額)	29,116	30,894
建設仮勘定	-	6,150
有形固定資産合計	721,783	698,271
<b>無形固定資産</b>		
のれん	35,320	14,580
その他	60,305	57,175
無形固定資産合計	95,625	71,755
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,000	9,000
敷金及び保証金	67,045	63,729
繰延税金資産	87,457	73,745
その他	19,321	25,724
貸倒引当金	917	467
投資その他の資産合計	181,906	171,731
固定資産合計	999,314	941,757
資産合計	2,483,561	3,078,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	170,250	157,688
短期借入金	251,600	-
1年内返済予定の長期借入金	2 111,756	2 309,662
リース債務	5,806	5,364
未払金	24,179	36,594
未払費用	221,672	229,099
未払法人税等	70,926	101,268
未払消費税等	115,524	83,185
前受金	73,749	163,778
預り金	61,244	64,853
賞与引当金	122,637	114,152
工事損失引当金	1 22,072	1 10,616
その他	835	735
流動負債合計	1,252,250	1,276,992
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 329,666	-
リース債務	17,200	11,818
役員退職慰労引当金	55,267	19,917
退職給付に係る負債	61,863	77,283
資産除去債務	35,832	36,414
その他	3,052	1,646
固定負債合計	502,880	147,078
負債合計	1,755,130	1,424,070
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	445,022
資本剰余金	-	345,022
利益剰余金	628,201	865,442
株主資本合計	728,201	1,655,487
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	229	1,300
その他の包括利益累計額合計	229	1,300
純資産合計	728,431	1,654,186
負債純資産合計	2,483,561	3,078,256



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,233,755	5,274,487
売上原価	1 3,800,072	1 3,744,324
売上総利益	1,433,682	1,530,163
販売費及び一般管理費	2 1,147,509	2 1,146,344
営業利益	286,174	383,819
営業外収益		
受取利息	448	87
受取配当金	718	183
為替差益	62	4,982
受取地代家賃	9,665	9,207
解約返戻金	29,716	-
補助金収入	2,458	16,122
その他	4,589	3,073
営業外収益合計	47,657	33,654
営業外費用		
支払利息	8,146	6,523
出資金評価損	2,588	-
上場関連費用	-	7,714
その他	341	400
営業外費用合計	11,074	14,637
経常利益	322,756	402,836
特別利益		
固定資産売却益	3 1,854	3 1,057
特別利益合計	1,854	1,057
特別損失		
固定資産売却損	4 213	-
固定資産除却損	5 2,532	5 54
和解金	7,373	-
その他	368	-
特別損失合計	10,487	54
税金等調整前当期純利益	314,123	403,840
法人税、住民税及び事業税	123,459	152,886
法人税等調整額	19,640	13,713
法人税等合計	103,819	166,598
当期純利益	210,304	237,241
親会社株主に帰属する当期純利益	210,304	237,241

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	210,304	237,241
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12	1,530
その他の包括利益合計	12	1,530
包括利益	210,292	235,712
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,292	235,712
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	417,897	517,897	241	241	518,138
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益		210,304	210,304			210,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				12	12	12
当期変動額合計	-	210,304	210,304	12	12	210,292
当期末残高	100,000	628,201	728,201	229	229	728,431

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	-	628,201	728,201	229	229	728,431
当期変動額							
新株の発行	345,022	345,022		690,044			690,044
親会社株主に帰属する当期純利益			237,241	237,241			237,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,530	1,530	1,530
当期変動額合計	345,022	345,022	237,241	927,285	1,530	1,530	925,756
当期末残高	445,022	345,022	865,442	1,655,487	1,300	1,300	1,654,186

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	314,123	403,840
減価償却費	54,783	63,311
のれん償却額	21,004	20,740
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,400	35,350
賞与引当金の増減額(は減少)	119,995	8,485
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,339	622
工事損失引当金の増減額(は減少)	543	11,456
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	604	15,420
受取利息及び受取配当金	1,166	270
保険解約返戻金	29,716	-
支払利息	8,146	6,523
和解金	7,373	-
上場関連費用	-	7,714
固定資産売却損益(は益)	1,641	1,057
固定資産除却損	2,532	54
売上債権の増減額(は増加)	345,006	171,681
たな卸資産の増減額(は増加)	15,575	43,627
仕入債務の増減額(は減少)	64,842	12,562
前受金の増減額(は減少)	84,202	90,029
未払消費税等の増減額(は減少)	63,737	31,577
その他	71,822	33,455
小計	99,321	667,760
利息及び配当金の受取額	1,162	270
利息の支払額	8,146	6,466
法人税等の支払額	191,636	136,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,299	524,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,001	-
定期預金の払戻による収入	31,559	-
有形固定資産の取得による支出	47,093	17,307
有形固定資産の売却による収入	2,529	1,654
無形固定資産の取得による支出	32,886	10,006
投資有価証券の売却による収入	2,000	-
保険積立金の解約による収入	54,335	-
その他	2,549	5,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,894	30,681
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,200	251,600
長期借入れによる収入	80,000	-
長期借入金の返済による支出	117,572	131,760
リース債務の返済による支出	6,978	5,824
株式の発行による収入	-	690,044
上場関連費用の支出	-	7,308
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,750	293,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	228
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	140,157	787,888
現金及び現金同等物の期首残高	379,585	239,428
現金及び現金同等物の期末残高	239,428	1,027,316

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社でありました明峰グループ事業協同組合については清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、清算決了日までの損益計算書については連結をしております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法

(ロ) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	7～50年
機械装置	3～17年

## ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ 工事損失引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

## ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

## 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、株式会社アルトについては、免税事業者のため、税込方式によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (工事進行基準による売上高)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
工事進行基準による売上高	3,030,452

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準の売上は、工事収益の総額及び工事進捗度に基づいて算定され、工事進捗度は工事原価総額に対する当連結会計年度末までに発生した実績工事原価の割合に基づき算定されます。

## 主要な仮定

工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し決定します。

また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期遅れ、若しくは業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額及び工事進捗度の見直しを行います。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## (収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## 2. 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

建設関連サービス事業及び建設事業において、従来、原価回収基準の適用は認められておりませんでした。が、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、一定の条件の工事については履行義務を充足する際に発生する費用のうち、回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法（「原価回収基準」）により、収益を計上することとなります。

なお、「収益に関する会計基準」等の適用による売上高への影響は軽微と見込んでおります。

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## 1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

## 2. 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。



## (表示方法の変更)

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」及び「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた7,109千円は、「為替差益」62千円、「補助金収入」2,458千円、「その他」4,589千円として組み替えております。

## (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
仕掛品	184千円	244千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	69,313千円	66,269千円
土地	10,290	10,290
計	79,603	76,558

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	18,300千円	86,925千円
長期借入金	86,925	-
計	105,225	86,925

## (連結損益計算書関係)

## 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
	543千円	11,456千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	154,191千円	154,592千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,600	650
給料及び手当	425,118	431,432
退職給付費用	3,059	5,326
貸倒引当金繰入額	11,871	171
賞与引当金繰入額	38,969	34,110

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他(有形固定資産)	1,854千円	1,057千円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他(有形固定資産)	213千円	-千円

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	2,368千円	-千円
その他(無形固定資産)	164	-
その他(有形固定資産)	0	54
計	2,532	54

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12千円	1,530千円
その他の包括利益合計	12	1,530

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	600	-	-	600

(注) 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、「発行済株式」については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	600	1,560,000	-	1,560,600

(注) 1. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,199,400株
新規上場に伴う新株発行による増加	300,000株
第三者割当増資による増加	60,600株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	240,429千円	1,028,317千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,001	1,001
現金及び現金同等物	239,428	1,027,316

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	-	1,773
1年超	-	7,294
合計	-	9,067

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については原則として銀行からの短期借入金による調達を行っております。また設備投資計画に照らして不足が生じる場合は、銀行からの長期借入金による調達を行っております。資金に余剰が生じた場合には、借入金の返済によって資金効率の向上に努めることを基本方針としております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であり、当社グループは当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。

投資有価証券はすべて時価のないものであり、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。借入金のうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ営業管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及び経理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座借越契約を通し、グループ会社の資金管理を行い、機動的なグループ会社内融資や外部調達などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	240,429	240,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,107,902		
貸倒引当金 (*1)	172		
	1,107,729	1,107,729	-
(3) 電子記録債権	-	-	-
(4) 未収入金	60,548	60,548	-
資産計	1,408,707	1,408,707	-
(1) 支払手形及び買掛金	170,250	170,250	-
(2) 短期借入金	251,600	251,600	-
(3) 未払金	24,179	24,179	-
(4) 未払法人税等	70,926	70,926	-
(5) 未払消費税等	115,524	115,524	-
(6) 預り金	61,244	61,244	-
(7) 長期借入金 (*2)	441,422	441,430	8
(8) リース債務 (*2)	23,006	22,574	432
負債計	1,158,151	1,157,727	424

(\*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。



当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,028,317	1,028,317	-
(2) 受取手形及び売掛金	912,857		
貸倒引当金	-		
	912,857	912,857	-
(3) 電子記録債権	23,628	23,628	-
(4) 未収入金	46,779	46,779	-
資産計	2,011,581	2,011,581	-
(1) 支払手形及び買掛金	157,688	157,688	-
(2) 短期借入金	-	-	-
(3) 未払金	36,594	36,594	-
(4) 未払法人税等	101,268	101,268	-
(5) 未払消費税等	83,185	83,185	-
(6) 預り金	64,853	64,853	-
(7) 長期借入金 (*)	309,662	309,662	-
(8) リース債務 (*)	17,182	16,936	246
負債計	770,431	770,185	246

(\*)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を、リース債務には1年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、

(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の取引を新規に行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券		
非上場株式	9,000	9,000
敷金及び保証金	67,045	63,729

投資有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	240,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,107,902	-	-	-
電子記録債権	-	-	-	-
未収入金	60,548	-	-	-
合計	1,408,879	-	-	-

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,317	-	-	-
受取手形及び売掛金	912,857	-	-	-
電子記録債権	23,628	-	-	-
未収入金	46,779	-	-	-
合計	2,011,581	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	251,600	-	-	-	-	-
長期借入金	111,756	111,716	92,833	51,894	44,296	28,927
リース債務	5,806	5,364	5,036	4,152	2,074	576
合計	369,162	117,080	97,869	56,046	46,370	29,503

当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	309,662	-	-	-	-	-
リース債務	5,364	5,036	4,152	2,056	576	-
合計	315,026	5,036	4,152	2,056	576	-

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、建設業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	62,467千円	61,863千円
退職給付費用	6,237	16,170
退職給付の支払額	6,841	750
退職給付に係る負債の期末残高	61,863	77,283

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	61,863千円	77,283千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,863	77,283
退職給付に係る負債	61,863	77,283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,863	77,283

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6,237千円 当連結会計年度16,170千円

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度5,888千円、当連結会計年度5,497千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15
株式の種類別ストック・オプションの数 (株) (注)	普通株式 38,500
付与日	2020年12月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年12月3日～2030年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	38,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	38,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	840
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

- ( 3 ) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。  
また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。
- ( 4 ) スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
該当事項はありません。
- ( 5 ) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
71,995千円
- ( 6 ) 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,706千円	9,937千円
貸倒引当金	154	-
賞与引当金	42,318	38,069
工事損失引当金	7,560	3,624
未払費用	9,351	5,725
退職給付に係る負債	20,964	26,201
役員退職慰労引当金	18,902	6,790
資産除去債務否認	12,038	12,233
減損損失	6,863	5,333
土地時価評価差額	41,472	42,099
税務上の繰越欠損金(注)	62,963	72,169
その他	2,261	2,785
繰延税金資産小計	231,552	224,965
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	58,012	59,401
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,259	85,331
評価性引当額小計	135,271	144,732
繰延税金資産合計	96,281	80,233
繰延税金負債		
未収事業税	1,898	646
資産除去債務対応資産	5,528	5,150
特別償却準備金	1,398	692
繰延税金負債合計	8,823	6,489
繰延税金資産の純額	87,457	73,745

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	6,699	881	3,115	52,267	62,963
評価性引当 額	-	-	6,699	881	3,115	47,316	58,012
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	4,951	(2) 4,951

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金62,963千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,951千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	6,126	881	3,115	10,401	51,646	72,169
評価性引当 額	-	6,126	881	3,115	10,401	38,878	59,401
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	12,768	(2) 12,768

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金72,169千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,768千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	33.8%	29.9%
(調整)		
のれん償却額	2.3	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.5
中小法人等に係る軽減税率	2.7	1.7
連結子会社の適用税率差異	3.5	6.8
租税特別措置法上の税額控除	3.0	0.5
住民税均等割	2.4	2.1
評価性引当額の増減	3.1	2.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	41.3

## 3. 法人税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2021年6月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、2021年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.8%から29.9%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

介護事業にかかる施設用土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産の定借期間又は耐用年数に応じて17～39年と見積り、割引率0.9%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	37,268千円	35,832千円
時の経過による調整額	292	582
資産除去債務の履行による減少額	1,728	-
期末残高	35,832	36,414

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、地域のサポーターとなる企業を育成し、全国ネットワークを築き、地域社会を支えていくことをビジョンに掲げ、地方公共を市場とした「建設関連サービス事業」、「人材関連サービス事業」、「建設事業」及び「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設関連サービス事業」は、主に立退料に対する補償金算定を行う補償コンサルティング、公共工事の施工管理を行う発注者支援、交通量等の各種調査、測量等のコンサルティングを行っております。

「人材関連サービス事業」は、主に建設技術者・製造スタッフ派遣の国内人材事業、海外アウトソーシングの海外人材事業及び警備事業を行っております。

「建設事業」は、主に総合建設業、法面事業を行っております。

「介護事業」は、主に通所介護、認知症対応型通所介護及び居宅介護支援事業所の運営を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設関連サービス事業	人材関連サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,569,631	990,876	1,108,359	564,889	5,233,755
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	29,945	35	-	29,980
計	2,569,631	1,020,821	1,108,394	564,889	5,263,735
セグメント利益又は損失( )	371,858	94,882	96,254	72,747	635,740
セグメント資産	1,595,588	326,019	752,279	379,870	3,053,757
その他の項目					
減価償却費	19,480	403	8,765	20,395	49,043
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,104	2,052	2,574	10,972	44,701

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,637,489	1,044,741	998,075	594,183	5,274,487
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	25,194	-	-	25,194
計	2,637,489	1,069,935	998,075	594,183	5,299,681
セグメント利益又は損失（ ）	421,840	101,543	150,975	99,864	774,222
セグメント資産	1,616,160	318,290	690,210	396,475	3,021,134
その他の項目					
減価償却費	18,893	1,272	7,532	20,913	48,610
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,487	4,827	852	6,361	19,526

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,263,735	5,299,681
セグメント間取引消去	29,980	25,194
連結財務諸表の売上高	5,233,755	5,274,487

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	635,740	774,222
セグメント間取引消去	11,255	17,630
全社費用（注）	360,821	408,032
連結財務諸表の営業利益	286,174	383,819

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053,757	3,021,134
全社資産（注）	70,800	785,173
セグメント間取引消去	640,996	728,051
連結財務諸表の資産合計	2,483,561	3,078,256

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)1		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(注)2	49,043	48,610	-	-	5,740	14,701	54,783	63,311
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	44,701	19,526	-	-	32,337	37,899	77,039	57,426

(注)1. 「調整額」は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. 「減価償却費」には長期前払費用の償却額が含まれております。

3. 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用の増加額が含まれており、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアの増加額は含まれておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	1,187,636	建設関連サービス事業及び建設事業

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	993,772	建設関連サービス事業及び建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,615	1,585	5,715	89	-	21,004
当期末残高	22,443	1,321	11,430	126	-	35,320

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,615	1,321	5,715	89	-	20,740
当期末残高	8,828	-	5,715	37	-	14,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）  
関連当事者との取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
関連当事者との取引  
該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	607.03円	1,059.97円
1株当たり当期純利益	175.25円	193.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	189.24円

- (注) 1. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	210,304	237,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	210,304	237,241
普通株式の期中平均株式数(株)	1,200,000	1,225,820
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	27,810
(うち新株予約権(株))	-	(27,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (株式取得による企業結合)

## 1. 株式会社ノース技研

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社ノース技研の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月17日付で株式会社メイホーエンジニアリングは株式譲渡契約を締結しました。

## (1) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ノース技研

事業の内容 建設コンサルタント業、測量業

## 企業結合を行った主な理由

株式会社ノース技研は1971年に設立され、測量設計、補償コンサルタント、地質調査のプロ集団として、北海道函館市を中心にサービスを提供しております。当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングをはじめとする建設関連サービス事業に属する会社(5社)と株式会社ノース技研の強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、新しいシナジーを生み出すことを可能とし、より一層地域社会に貢献できるものと判断したため、株式の取得を行うこととしました。

## 企業結合日

2021年10月1日(予定)

## 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

## 結合後企業の名称

変更はありません。

## 取得した議決権の比率

100%

## 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが、現金を対価として株式会社ノース技研の株式を取得することによるものです。

## (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	299,672千円
取得原価		299,672千円

## (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算額) 30,000千円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 2. 株式会社有坂建設

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックが株式会社有坂建設の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月16日付で株式会社メイホーエクステックは株式譲渡契約を締結しました。

## (1) 企業結合の概要

## 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社有坂建設

事業の内容 建設業



企業結合を行った主な理由

株式会社有坂建設は1950年に設立され、老舗企業の強みを活かし、新潟県・上越市を中心に工事を受託しております。当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステック傘下の2社（株式会社東組、株式会社愛木）と株式会社有坂建設の強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、経営資源の有効活用へとつなげることで、より一層地域社会に貢献できるものと判断したため、株式の取得を行うこととしました。

企業結合日

2021年10月1日（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックが、現金を対価として株式会社有坂建設の株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	270,000千円
取得原価		270,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算額） 22,500千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	251,600	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	111,756	309,662	0.947	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,806	5,364	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	329,666	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,200	11,818	-	2022年～2026年
合計	716,028	326,844	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,036	4,152	2,056	576

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	2,284,428	3,909,136	5,274,487
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	-	148,910	401,806	403,840
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	-	88,511	259,099	237,241
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	73.76	215.92	193.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	-	29.11	142.16	16.77

(注) 1. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスへ上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間並びに第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	468	689,832
前払費用	7,841	9,579
未収還付法人税等	-	20,790
関係会社短期貸付金	607,437	441,355
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	144,408	135,458
その他	2,930	4,098
流動資産合計	763,085	1,301,111
固定資産		
有形固定資産		
構築物	344	344
減価償却累計額	56	75
構築物(純額)	287	268
工具、器具及び備品	5,625	7,511
減価償却累計額	2,315	4,064
工具、器具及び備品(純額)	3,311	3,447
リース資産	3,133	3,133
減価償却累計額	1,194	1,641
リース資産(純額)	1,940	1,492
建設仮勘定	-	6,150
有形固定資産合計	5,538	11,357
無形固定資産		
商標権	1,694	2,675
ソフトウェア	20,466	37,610
ソフトウェア仮勘定	26,816	5,909
無形固定資産合計	48,976	46,194
投資その他の資産		
関係会社株式	390,503	390,503
関係会社長期貸付金	474,858	339,400
長期前払費用	52	5,404
繰延税金資産	7,572	-
貸倒引当金	19,209	-
その他	206	74
投資その他の資産合計	853,981	735,380
固定資産合計	908,495	792,932
資産合計	1,671,579	2,094,043

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	251,600	-
関係会社短期借入金	633,646	723,579
1年内返済予定の長期借入金	111,756	309,662
未払金	6,595	27,176
未払費用	17,972	18,815
未払法人税等	14,516	5,532
賞与引当金	16,289	15,055
その他	18,864	8,248
流動負債合計	1,071,239	1,108,067
固定負債		
長期借入金	329,666	-
その他	1,605	1,103
固定負債合計	331,271	1,103
負債合計	1,402,510	1,109,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	445,022
資本剰余金		
資本準備金	-	345,022
その他資本剰余金	289,185	289,185
資本剰余金合計	289,185	634,207
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	120,116	94,357
利益剰余金合計	120,116	94,357
株主資本合計	269,070	984,872
純資産合計	269,070	984,872
負債純資産合計	1,671,579	2,094,043

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1 378,120	1 423,890
売上総利益	378,120	423,890
販売費及び一般管理費	1, 2 354,603	1, 2 402,666
営業利益	23,517	21,224
営業外収益		
受取利息	1 12,340	1 10,884
I T導入支援事業補助金	1,500	-
貸倒引当金戻入額	-	3 19,209
その他	314	425
営業外収益合計	14,154	30,518
営業外費用		
支払利息	1 11,108	1 9,694
貸倒引当金繰入額	3 12,224	-
上場関連費用	-	7,714
営業外費用合計	23,332	17,408
経常利益	14,338	34,334
税引前当期純利益	14,338	34,334
法人税、住民税及び事業税	13,355	1,004
法人税等調整額	7,230	7,572
法人税等合計	6,125	8,576
当期純利益	8,213	25,758

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	289,185	289,185	128,329	128,329	260,856	260,856
当期変動額							
当期純利益				8,213	8,213	8,213	8,213
当期変動額合計	-	-	-	8,213	8,213	8,213	8,213
当期末残高	100,000	289,185	289,185	120,116	120,116	269,070	269,070

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	-	289,185	289,185	120,116	120,116	269,070	269,070
当期変動額								
新株の発行	345,022	345,022		345,022			690,044	690,044
当期純利益					25,758	25,758	25,758	25,758
当期変動額合計	345,022	345,022	-	345,022	25,758	25,758	715,803	715,803
当期末残高	445,022	345,022	289,185	634,207	94,357	94,357	984,872	984,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物	18年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。



(表示方法の変更)

(特例財務諸表提出会社の財務諸表の作成基準)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「貯蔵品」、「未収収益」は、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「貯蔵品」120千円、「未収収益」2,748千円、「その他」63千円は、「流動資産」の「その他」2,930千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「出資金」、「敷金」は、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」10千円、「敷金」196千円は、「投資その他の資産」の「その他」206千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「リース債務」、「未払消費税等」、「預り金」は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」483千円、「未払消費税等」12,787千円、「預り金」5,594千円は、「流動負債」の「その他」18,864千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「リース債務」は、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」1,605千円は、「固定負債」の「その他」1,605千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「受取配当金」は、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取配当金」0千円、「その他」313千円は、「営業外収益」の「その他」314千円として組み替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しておりますが、財務諸表に記載すべき重要な会計上の見積りはありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	378,120千円	423,890千円
販売費及び一般管理費	12,443	18,475
営業取引以外の取引高	15,575	14,439

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	51,960千円	55,161千円
給料及び手当	108,414	125,514
賞与引当金繰入額	16,289	15,055
減価償却費	5,740	14,701
業務委託手数料	63,039	80,397
おおよその割合		
販売費	0.8%	1.9%
一般管理費	99.2%	98.1%

- 3 貸倒引当金戻入額及び貸倒引当金繰入額は、連結子会社である株式会社メイホーエクステックに対するものであります。

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は390,503千円、前事業年度の貸借対照表計上額は390,503千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,249千円	1,400千円
関係会社株式評価損	46,809	41,965
関係会社貸倒引当金	3,999	-
賞与引当金	5,498	4,505
未払費用	825	676
税務上の繰越欠損金	-	13,411
その他	-	234
繰延税金資産小計	58,379	62,190
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	13,411
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,808	48,779
評価性引当額小計	50,808	62,190
繰延税金資産合計	7,572	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	33.8%	29.9%
(調整)		
中小法人等に係る軽減税率等	7.3	-
住民税均等割	2.1	2.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	6.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	65.9
評価性引当額の増減	11.4	33.2
税率変更による影響	-	19.3
過年度法人税等	2.6	-
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.7	25.0

## 3. 法人税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2021年6月の上場の際に行われた公募増資の結果、資本金が増加したことにより、外形標準課税が適用されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、2020年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については33.8%から29.9%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
構築物	287	-	-	19	268	75
工具、器具及び備品	3,311	1,886	-	1,750	3,447	4,064
リース資産	1,940	-	-	448	1,492	1,641
建設仮勘定	-	6,150	-	-	6,150	-
有形固定資産計	5,538	8,036	-	2,217	11,357	5,781
無形固定資産						
商標権	1,694	1,265	-	284	2,675	-
ソフトウェア	20,466	27,543	-	10,399	37,610	-
ソフトウェア仮勘定	26,816	5,909	26,816	-	5,909	-
無形固定資産計	48,976	34,718	26,816	10,683	46,194	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	連結会計システム	20,479千円
	固定資産管理システム	5,176千円
	法定調書作成システム	1,888千円

2. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」は、ソフトウェアへの振替によるものです。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,209	-	19,209	-
賞与引当金	16,289	15,055	16,289	15,055

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.meihoholdings.co.jp/ir/">https://www.meihoholdings.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2021年4月28日東海財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年5月17日及び2021年5月25日東海財務局長に提出。

2021年4月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年6月24日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月17日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月30日東海財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書

2021年9月30日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社が行う工事進行基準の適用における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、当連結会計年度末までの進捗部分に成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上した完成工事高は3,030,452千円であり、連結売上高の57.5%を占めている。</p> <p>工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し、決定される。</p> <p>また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期の遅れ、業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額及び工事進捗度の見直しが行われる。</p> <p>実行予算の策定及び変更には専門的知識と経験に基づく判断が必要であることから、工事原価総額の見積りには不確実性に関する経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、工事着工時の実行予算の策定や、工事着手後の状況の変化を実行予算に反映するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントの工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、その策定プロセスについて工事責任者に対して質問し確認した上で、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を選定し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定された実行予算について、原価要素ごとの積上げの内容や調整項目、単価の設定などに関して、契約内容と整合しない項目が含まれていないかどうか、また金額的重要性の高い外注費について、その根拠となった外注業者からの見積書と整合しているかどうかを検証するとともに、工事責任者に対して質問した。</li> <li>・月次予算会議資料を閲覧し、実行予算の見直しが工事着工後の進捗状況に基づき実施されていることを確認した。また変更後の実行予算に基づき工事原価総額及び工事進捗度が再計算されていることを確認した。</li> <li>・前連結会計年度の工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、前連結会計年度に着工し、当連結会計年度に完成した工事に関する工事原価総額の実際額と当初の実行予算とを比較し、差異の内容を検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年9月30日

株式会社メイホーホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。